

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

平成27年3月4日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。  
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 0件

3. G III グレード 4件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	2号機	セメント固化設備の固化ドラム缶蓋締機に動作不良を確認した。当該装置を点検・修理。	
2	2号機	計装用圧縮空気系圧縮機(B)中間冷却器の凝縮水排水装置入口弁に開固着を確認した。当該弁を点検・修理。	
3	その他	荒浜側補助ボイラー脱酸素剤タンクドレン弁にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
4	その他	放射性廃棄物処理制御室において、荒浜側焼却設備運転員操作卓の表示不良を確認した。当該操作卓を点検・修理。	